

県平和運動センター news

NO. 103

発行:長崎県平和運動センター 発行日:2020年12月23日(水)
連絡先:長崎市桜町9-6 TEL 095(823)7281 FAX 095(825)8837

発行責任者 平野忠司

核兵器禁止条約批准 50 か国達成！

日本政府に批准を求める原水禁九州ブロック集会 in ナガサキ 核廃絶への新たな希望！ 未来を救う核兵器禁止条約の意義を世界に広げよう！

核兵器禁止条約を一日でも早く調印・批准することを日本政府に求めるとともに、その意義を世界に広げるため、12月19日(土) 13時30分から長崎市平和会館で、原水禁長崎と原水禁九州ブロックの共催で集会を行いました。コロナ禍であるにも関わらず、県内120人、県外から60人合計180人が集いました。



山下和英長崎県平和運動センター議長、宮島正明佐賀県平和運動センター事務局長、川野浩一被爆連議長、北村智之原水禁本部事務局長のあいさつの後、太田昌克さんの講演を行いました。長崎での講演を楽しみにされていましたが、コロナ感染が拡大し、東京からどうしても離れることができず、急ぎょオンライン講演会となりました。核の同盟関係にある日本と米国、相反する核兵器禁止条約とトランプの核戦略、バイデンの核政策、日本の役割など、1時間ではありましたが、ていねいにわかりやすく話していただきました。その後、これからの行動(意見書採択の取り組み、学習会、講演会の実施など)が提起され、集会決議を採択し、団結がんばろーで集会を閉じました。15時30分から平和会館→茂里町→宝町→NHK前までデモ行進を行いました。マスクを着用したままのシュプレヒコールでしたが、参加者は思い思いにアピールを行いました。

今後、日本政府が批准をするまでこの闘いは続きます。各地区・各単組は講演会や学習会など企画してください。また、意見書採択自治体は、全国的では約1800自治体中500を超えています。長崎県は、長崎市、雲仙市、五島市、西海市、対馬市、南島原市、小値賀町、長与町、東彼杵町の9自治体が採択されていますが、島原市、大村市、佐世保市、松浦市、平戸市、壱岐市、五島市、時津町、川棚町、波佐見町、佐々町、新上五島町は未定です。長崎県は18日に否決しています。厳しい状況ではありますが、粘り強く自治体への要請行動が必要です。

